

平成25年第4回七戸町議会定例会 会 議 録

平成25年11月25日七戸町告示第53号で、平成25年第4回七戸町議会定例会を
12月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成25年12月 2日 午前10時00分 開会

平成25年12月 2日 午前10時28分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	疍	清 悦 君		2番	岡 村	茂 雄 君
	3番	附 田	俊 仁 君		4番	佐々木	寿 夫 君
	5番	瀬 川	左 一 君		6番	盛 田	恵津子 君
	7番	田 嶋	弘 一 君		8番	田 嶋	輝 雄 君
	9番	三 上	正 二 君		10番	松 本	祐 一 君
	11番	二ツ森	圭 吉 君		12番	工 藤	耕 一 君
	13番	田 島	政 義 君		14番	中 村	正 彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第18号 専決処分事項の報告について

（平成25年度七戸町一般会計補正予算（第5号））

報告第19号 専決処分事項の報告について

（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

議案第87号 七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について

議案第88号 七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第89号 七戸町就業改善センター設置条例の一部を改正する条例について

議案第90号 七戸町下水道条例の一部を改正する条例について

議案第91号 七戸町下水道事業受益者負担金及び分担金条例の一部を改正する条例について

議案第92号 七戸町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第93号 七戸町農業集落排水事業受益者分担金条例の一部を改正する条例について

て

- 議案第 9 4 号 七戸町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 5 号 七戸町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 6 号 七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 7 号 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 8 号 七戸町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 9 号 七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行について
- 議案第 7 9 号 平成 2 5 年度七戸町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 8 0 号 平成 2 5 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 1 号 平成 2 5 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 2 号 平成 2 5 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 報告第 2 0 号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 2 4 年度事業分）に関する報告について

○議員提出案件

- 陳情第 3 号 2 0 1 4 年度地方財政の確立に関する意見書の提出を求める陳情
- 発議第 4 号 2 0 1 4 年度地方財政の確立を求める意見書の提出について
- 陳情第 6 号 「道州制導入に断固反対する意見書」の提出を求める陳情
- 発議第 5 号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について
委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）
閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○その他

- 会議録署名議員の指名
- 会期決定の件
- 諸般の報告

平成 2 5 年 第 4 回 七 戸 町 議 会 定 例 会
会 議 録 (第 1 号)

平成 2 5 年 1 2 月 2 日 (月) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提出議案一括上程

「報告第 1 8 号 専決処分事項の報告について（平成 2 5 年度七戸町一般会計補正予算（第 5 号）」から「報告第 2 0 号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 2 4 年度事業分）に関する報告について」までの 2 1 議案、3 報告を一括上程
（町長提案理由説明並びに教育委員長報告）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（1 6 名）

議 長	1 6 番	白 石	洋 君	副議長	1 5 番	天 間	清太郎 君
	1 番	疋	清 悦 君		2 番	岡 村	茂 雄 君
	3 番	附 田	俊 仁 君		4 番	佐々木	寿 夫 君
	5 番	瀬 川	左 一 君		6 番	盛 田	恵津子 君
	7 番	田 嶋	弘 一 君		8 番	田 嶋	輝 雄 君
	9 番	三 上	正 二 君		1 0 番	松 本	祐 一 君
	1 1 番	二ツ森	圭 吉 君		1 2 番	工 藤	耕 一 君
	1 3 番	田 島	政 義 君		1 4 番	中 村	正 彦 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	小 又	勉 君	副 町 長	似 鳥	和 彦 君
総 務 課 長	瀬 川	勇 一 君	支 所 長	鳥谷部	宏 君	
			(兼 庶 務 課 長)			
企 画 調 整 課 長	高 坂	信 一 君	財 政 課 長	天 間	勤 君	

会計管理者 (兼会計課長)	江 渡 慶 子 君	税 務 課 長	神 山 俊 男 君
町 民 課 長	森 田 耕 一 君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木 村 正 光 君
健康福祉課長	澤 田 康 曜 君	商工観光課長	田 嶋 邦 貴 君
農 林 課 長	鳥谷部 昇 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
上下水道課長補佐	加 藤 司 君	教育委員会委員長	附 田 道 大 君
教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	田 中 順 一 君
生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡 部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	山 谷 栄 作 君	農業委員会会長	天 間 正 大 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	八 幡 博 光 君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	八 幡 博 光 君	事 務 局 主 幹	古 屋 敷 博 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議録署名議員

1 3 番	田 島 政 義 君	1 4 番	中 村 正 彦 君
-------	-----------	-------	-----------

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

開会 午前10時00分

○開会宣告

○議長（白石 洋君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがって、平成25年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番田島政義君と14番中村正彦君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

11月25日に議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりでございます。本日から6日までの5日間の会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案13件、予算案8件、報告3件の合わせて24件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明並びに教育委員長の報告を受け、散会いたします。

3日から4日までは、議案調査のため、休会とします。

5日は一般質問を行います。7名の議員から質問通告書が提出されております。

最終日の6日は、今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情3件、各委員会報告書及び各委員会の閉会中の継続調査申出書が最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり

御審議賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月6日までの5日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月6日までの5日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 報告第18号専決処分事項の報告について、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第5号）から、報告第20号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度事業分）に関する報告についてまでの21議案、3報告を一括上程をいたします。

初めに、町長から、提出議案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成25年第4回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

提出議案を御説明する前に、一般報告をいたします。

まず、ことは春先の低温による農作物への影響が心配されましたが、その後の天候に恵まれ、順調に生育し、秋の収穫期を終え安心しております。

しかし、9月に発生した台風18号による大雨で県内各地で農作物が甚大な被害を受けました。幸いにして当町では農作物への被害はほとんどありませんでしたが、農地、道路等の被害が発生しております。内訳については、町道の損壊2カ所、農業用施設では頭首工、用排水路、畦畔等18カ所であります。

次に、東北新幹線七戸十和田駅が開業して丸3年が経過しました。駐車場の無料効果もあって年々乗降客がふえ、結果として9月のダイヤ改正でははやぶさが上り下り11本の

停車が実現いたしました。

今後、このはやぶさの最も利便性の高い、上りの一番列車及び下り東京発18時台の停車を実現させるべく、県及び新幹線建設期成会等を通じて、引き続き、JR東日本に要望活動を実施してまいります。

さらに、現在進められている上北自動車道・下北半島縦貫道路は、当町で接続する計画となっており、こうした交通の結節点としての特徴を生かしながら、年間80万人訪れている道の駅しちのへと新幹線七戸十和田駅という二つの駅をあわせて、上北地方の新たな賑わいの中心としての整備を強化してまいりたいと、そのように考えております。

そして、新幹線、道路交通両面の利便性が高まる中、雇用の場の拡大が課題となっておりますが、ことしに入って町と県の誘致企業として「ヒビキスパイス」東京の七戸工場設置が決定し、定住促進につながる雇用の場の拡大も進んできております。

町では、新幹線開業前から住みやすさ日本一を目指し、定住や子育てを支援するさまざまな支援制度を展開しておりますが、一部において効果があらわれているものの、いまひとつPR不足の感が否めません。

今後は、町内外に向けてのPRに工夫を凝らし、定住促進を図ってまいりたいと思っております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第18号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第5号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に1,575万4,000円を追加し、予算総額を96億7,607万4,000円とするものです。

歳入は、地方交付税に1,575万4,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費に243万4,000円、災害復旧費に1,210万円を追加するものです。

これは、9月中旬の台風18号による被害を受け、災害復旧工事等を実施するために専決処分したものです。

報告第19号、除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成25年8月28日に役場本庁職員駐車場周辺の除草作業中に小石が飛び、敷地内に駐車中の車両が破損した事故に係る損害について、相手方と和解が成立したので専決処分したものです。

議案第79号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1億4,375万2,000円を追加し、予算総額を98億1,982万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、町税に1億7,180万2,000円を追加し、国庫支出金から2,086万5,000円、県支出金から661万7,000円を減額するものです。歳出の主なものは土木費に6,214万円、災害復旧費に3,608万8,000円、諸支出金に4,436万3,000円を追加するものです。

議案第80号、平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につつま

しては、歳入歳出予算の総額に4,044万1,000円を追加し、予算総額を23億3,038万円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金に2,182万4,000円を追加し、歳出の主なものは諸支出金に2,472万円を追加するものです。

議案第81号、平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に476万5,000円を追加し、予算総額を3億4,885万5,000円とするものです。

歳入は繰入金に476万5,000円を追加し、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金に476万5,000円を追加するものです。

議案第82号、平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から71万9,000円を減額し、予算総額を22億248万2,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金から58万3,000円を減額するものです。歳出の主なものは地域支援事業費から79万7,000円を減額するものです。

議案第83号、平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から56万8,000円を減額し、予算総額を931万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、サービス収入から69万8,000円を減額し、歳出の主なものは介護予防サービス事業費から43万7,000円を減額するものです。

議案第84号、平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に9万円を追加し、予算総額を340万3,000円とするものです。

歳入は使用料及び手数料に9万円を追加し、歳出は諸支出金に9万円を追加するものです。

議案第85号、平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から165万9,000円を減額し、予算総額を4億2,088万円とするものです。

歳入の主なものは繰入金から546万7,000円を減額し、歳出の主なものは事業費から400万円を減額するものです。

議案第86号、平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に31万7,000円を追加し、予算総額を6,076万3,000円とするものです。

歳入の主なものは繰入金に18万円を追加し、歳出は総務費に31万7,000円を追加するものです。

議案第87号、七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例、議案第88号、七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第89号、七戸町就業改

善センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、指定管理者制度の導入に向け所要の改正をするため提案するものです。

議案第 9 0 号、七戸町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が公布され、消費税法の一部が改正されることに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 9 1 号、七戸町下水道事業受益者負担金及び分担金条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 9 2 号、七戸町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律が公布され、消費税法の一部が改正されることに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 9 3 号、七戸町農業集落排水事業受益者分担金条例の一部を改正する条例、議案第 9 4 号、七戸町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第 9 5 号、七戸町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例、議案第 9 6 号、七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 9 7 号、七戸町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 9 8 号、七戸町水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律が公布され、消費税法の一部が改正されることに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 9 9 号、七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行につきましては、平成 2 5 年発生台風 1 8 号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を施行するため、土地改良法の規定により提案するものです。

報告第 2 0 号、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重御審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） 次に、教育委員長から報告を求めます。

教育委員長。

○教育委員長（附田道大君） おはようございます。

議員の皆様には、日ごろから教育行政に対して格別の御支援、御指導並びに御高配を賜り、心からお礼申し上げます。

それでは、今12月定例議会に上程しました、報告第20号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度事業分）に関する報告について御説明申し上げます。

七戸町教育委員会では、効率的な教育行政の推進を図るため、学識経験者からなる七戸町教育評価審議会を設置し、教育委員会部局、各課間の平成24年度における主要事務事業を対象に点検・評価を行いました。

本報告については、点検・評価結果の報告を受けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、報告するものです。

点検・評価の結果を踏まえ、これからの施策に反映させ、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御高配を賜りますようお願い申し上げます。説明、報告とします。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明並びに報告を終わります。

9番。

○9番（三上正二君） ちょっと教えてもらいたいのですけども、また知らないから聞くのだけでも、今の説明はこの提出議案の説明で、この議案の報告第18号から、第79号からずっと順番どおりいくのですよね。ところが、議案審議はこっちのほうに議会運営委員会で決定したやつは、今度は逆に言うと、報告の18、19号はいいのですけれども、今度は議案は第87号から始まるのですよね。そうすると、この資料そのものは、きょうの説明の順番に並んでいるのですよ。議案審議は途中からくるっといくのだけれども、これどうしてこういうふうになっているのかなと思って、説明も何も一緒にやったら楽ではないのかなと思うのだけれども、そこのところをちょっと事務局でも誰でもいいから教えてもらいたい。

○議長（白石 洋君） 局長から説明させます。

○事務局長（八幡博光君） それでは、御説明いたします。

町のほうで議案を受け付けするのは順番で受け付けてございます。それが提出議案として、うちのほうに提出されてきます。議案審議の際には審議の順番がございます。それはまず専決事項ですね、これは報告事項で先にもう当局のほうで決定して進めてきているもの、それをまず審議することになります。

その次にこれから決議を受けるもの、それが次に入ります。その中でも条例が1番、その後、予算、その後いろいろな報告ものという形で順番づけられてございますので、それにあわせて議会運営委員会で決定し皆様のお手元に示したとおりの順番で議事を進行する形になります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） そうであれば、きょうの説明もそういう形でそういう規定があって、そういうふうにするのは、それはそれでいいんですよ。そうなれば、きょうの報告

だって、どれから順番に説明しても理屈は同じでしょう、全部説明するのなら。とすれば、この議会で審議される順番どおりの形の中でやったほうが、この並び、自分が理解しなくてそうかもしれないけれど、途中でどこにいったのかなとなるのだよ。説明するときに、そういう形でも説明者がやれば同じことだと思うのだけれども、それで単純に、なぜこうなるのだろうなと思って、知らないから聞いたのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

この順番は、合併後に何かこういうふうになったという話ですけれども、まず同じにすればいいということだと思うのですが、事務的にこちらの提出議案のほうですが、条例関係は大体本数がわかるので、予算関係が結構変動がありまして、そうすると再度手直ししたりとか、追加の特別会計が来たりとか、要するに議案番号がどんどん変わっていったりするものですから、それでこういう順番に合併当初はしたというふうに聞いていました。

今度は、実際やるときは、予算関係は結構質問が出ますので最後のほうにして、単行案関係は最初のほうに持っていったという話は聞いてます、当時の総務課と議会の局長の話し合いがそうだったということでございます。

○議長（白石 洋君） 9 番。

○9 番（三上正二君） 自分も議会運営委員長をやったから、それで黙ってこうやってやってきたので、ちょっとおかしい話だけれども、でも旧七戸のときはそう言われれば、同じなんだけれども、説明する人は、どうせきょう説明すればそれで終わりなわけさ。議案審議はこのとおり審議場でこういうふうにやらなければならないのは、それはそれでいいのだから。説明するときもそういう形で説明すればいい話ではないですか。検討してみてください。終わります。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） それでは、続けます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月5日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

12月5日の一般質問の順番をお知らせいたします。

1 番目は、4 番の佐々木寿夫君、2 番目は2 番の岡村茂雄君、3 番目は5 番の瀬川左一君、4 番目は9 番の三上正二君、5 番目は8 番の田嶋輝雄君、6 番目は1 番の疋清悦君、7 番目は6 番の盛田恵津子君となります。

本日は、これで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午前10時28分